

I 令和3年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

令和3年度においては、優良品種選定のための現地試験、さとうきび栽培の生産安定技術の確立を図るための技術開発研究を推進するとともに、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進しているところである。

特に、優良品種選定のための現地試験で得られた試験結果を踏まえ、令和元年度に県の奨励品種に採用された「はるのおうぎ」が、令和4年春から種子島で一般栽培が開始されました。また、大島地域でも令和6年春の一般栽培に向け、現在、国の種苗管理センターで増殖が行われているところである。

さらに、さとうきびの品質測定を公正かつ円滑に行うため、さとうきび品質取引立会人を設置するとともに、品質取引の円滑な運用に向け品質取引立会人及び各製糖会社の担当者を対象とした品質取引測定のための研修会を開催している。

これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできたが、令和3年度も引き続き検量線の精度向上のための分析を進めるとともに、細裂NIR法による安定的な運用を図るための取組を推進したところである。また、老朽化している品質測定機器の更新を、沖縄県糖業振興協会等と連携しながら推進したところである。

令和3年産さとうきびの生産については、台風等の影響も少なく、天候に恵まれたことから、県全体では前年比103%の約54万トンが見込まれている。

喜界島においては、令和2年度さとうきび増産基金を活用し、令和3年産の生産回復に向けた対策が実施された結果、平年並みまで回復することが見込まれている。

また、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止対策を図ってきたところである。